

## 令和5年度 松戸市下水道事業会計補正予算（第2回）

（総則）

第1条 令和5年度松戸市下水道事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度松戸市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（補正前）	（補正後）
（4） 主要な建設改良事業		
下水道施設整備費	3,882,388 千円	3,565,488 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	11,933,054 千円	△ 14,405 千円	11,918,649 千円
第2項 営業外収益	4,460,096 千円	△ 14,405 千円	4,445,691 千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	11,674,983 千円	71,513 千円	11,746,496 千円
第2項 営業外費用	799,236 千円	71,513 千円	870,749 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,072,411千円は、過年度分損益勘定留保資金258,785千円、当年度分損益勘定留保資金2,555,642千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額257,984千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,056,561千円は、過年度分損益勘定留保資金120,216千円、当年度分損益勘定留保資金2,492,765千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額243,580千円及び減債積立金200,000千円」に改め、資本的収入及び支出予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	5,468,653 千円	△ 301,050 千円	5,167,603 千円
第1項 企 業 債	3,057,200 千円	△ 142,600 千円	2,914,600 千円
第3項 補 助 金	1,218,100 千円	△ 158,450 千円	1,059,650 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,541,064 千円	△ 316,900 千円	8,224,164 千円
第1項 建 設 改 良 費	4,881,542 千円	△ 316,900 千円	4,564,642 千円

(企業債)

第5条 予算第7条中、起債の限度額を次のとおり改める。

区分	起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
補正前	公共下水道事業	2,563,100千円	証書借入 又は 証券発行	4.5%以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
補正後	公共下水道事業	2,420,500千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

令和6年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次